

制限付一般競争入札参加資格審査申請の受付について

次の物品買入れ契約案件について、制限付一般競争入札を実施する。

当該入札に関する入札参加資格及び必要な事項については、葛飾区制限付一般競争入札実施要綱に定めるほか、次のとおりとする。

令和 8 年 9 月 18 日

葛飾区契約担当者

第 1 対象物品買入れ及び入札方法等

1 件名	楽器の購入（小・中学校ブラスバンド用）
2 予定価格	9,463,040 円（消費税及び地方消費税込み）
3 入札方法	制限付一般競争入札
4 入札の成立	最低入札参加者数は 2 者とする。
5 入札保証金	免除
6 契約保証金	免除
7 停止条件	なし

第 2 入札参加に必要な資格等

1 営業種目	003：学校教材・運動用品・楽器
2 構成	単体のみ
3 所在地要件	・区内業者に限る。 ・なし ※ 葛飾区における競争入札参加者の選定に係る区内業者等の認定基準で定める認定基準を満たしていること
4 格付	なし
5 その他	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成 21 年 3 月 31 日 20 葛総契第 339 号区長決裁）に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。 3 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 10 月 29 日 24 葛総契第 539 号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。 4 公告日前 2 年間に銀行取引停止等、経営不振の状況にないこと。 5 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達」という。）において、葛飾区に物品買入れ等競争入札

	参加資格があること。
--	------------

第3 申請方法及び提出書類

1 申請方法	1 入札参加希望者は、電子調達の電子入札サービスから「一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を送信すること。 2 申請については、この定めによるもののほか、入札心得書の規定を準用する。 3 入札参加希望者は、資格や申請書等の内容について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
2 提出書類	なし
3 申請期限	令和8年9月30日（水）正午 ※ 一般競争入札参加資格確認申請書送信期限

第4 入札方法等

1 資格確認通知発行	令和8年10月2日（金） 電子調達の電子入札サービスにより通知する。ただし、入札参加資格確認申請の内容に疑義が生じた場合は、制限付一般競争入札参加資格審査委員会において審査する。審査の結果、資格を満たしていないと判断された場合、資格「無」と通知する。
2 発注図書（仕様書）及び契約約款	・電子調達の入札情報サービスから入手できる。
3 入札方法	・電子調達の電子入札サービスによる。
4 質問期限	令和8年10月6日（火）正午
5 回答期限	令和8年10月8日（木）17時
6 入札期限	令和8年10月13日（火）正午
7 開札日時	令和8年10月13日（火）13時30分
8 調査制度	なし
9 調査期限	なし

第5 入札参加資格の除外

1	一般競争入札参加資格確認結果通知後に入札参加資格の要件を満たさなくなった場合、入札に参加することはできない。
2	関係会社に該当する入札参加申請は、全て無効とする。 ただし、入札参加申請期限までに、関係会社に該当する者のうち、1者を除く全ての者が申請の取下げをした場合は、残る1者の申請は有効とする。 ※ 関係会社とは、「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き：四十三版」31ページから33ページ

に記載の「関係会社の定義」、「親会社、子会社の定義」及び「役員の定義」による。

第6 その他

- 1 入札参加資格要件を満たすものが2者に満たない場合、本件入札は中止する。
- 2 入札に際しては、葛飾区が定めた入札心得書の内容をよく確認すること。
- 3 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに所定の方法により申し出ること。

※ 入札の辞退を理由として、以後の入札に不利益な扱いを受けないものとする。

- 4 入札に参加する資格のない者の行った入札等、入札心得書第11条に該当する入札は無効とする。
- 5 入札に参加する資格があると認められた者は、入札保証金の納付を免除する。
- 6 入札に当たり不正な行為を行った場合や申請内容等に虚偽等があった場合は、指名停止等の措置を行う。

~~7 本案件は、令和8年第1回葛飾区議会定例会において、議決を得た後に契約を締結する。~~

第7 議会の議決に付すべき契約

~~・該当（令和8年第1回葛飾区議会定例会）~~ ・非該当

参考

葛飾区制限付一般競争入札実施要綱（抜粋）

（入札参加資格）

第5条 制限付一般競争入札に参加することができる者は、規則第6条に定める資格を有する者のほか、次の各号に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、葛飾区に建設工事等競争入札参加資格又は物品買入れ等競争入札参加資格があり、対象となる契約の業種に登録があること。
- (2) 区内業者等であること。ただし、入札参加資格を満たす区内業者等が第8条に規定する入札参加者数に足りないことが明らかである場合は、本店又は営業所の所在地が東京都内にあることとする。
- (3) 政令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成21年3月31日20葛総契第399号区長決裁）に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。
- (5) 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年10月29日24葛総契第539号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 公告日前2年間に銀行取引停止等、経営不振の状況にないこと。

- (7) 葛飾区の工事成績評定点のうち、最直近のものが 60 点未満でないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、入札案件ごとに必要な資格は公告で定める。